

平成26年10月3日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市上下水道事業審議会

会 長 高 野 繁 一

答 申 書

平成26年8月20日付け6水道第276号で諮問を受けました「京丹後市水道事業経営計画（案）について」について、下記のとおり答申します。

記

水道は市民生活に不可欠のライフラインであり、行政には、安全・安心な水道水を安定して供給する使命がある。

平成26年3月、市では平成35年度を目標年次とした水道事業の基本となる「京丹後市水道事業基本計画」の見直しを行い、平成28年度末に予定している上水道事業と簡易水道事業との経営統合に向けての基本的な考えが示された。

この見直しにおいて、京丹後市の上水道事業、簡易水道事業ともに、今後も人口減による料金収入の減少が続き、更なる収支の悪化が予測されることから、その対応策として抜本的な浄水場等の統廃合の計画を示し、不要となる施設の休廃止などによる維持管理費用の縮減とともに、一般会計からの繰入金及び利用者負担のあり方を検討するものとされた。

京丹後市の上水道事業においては、平成23年度以降連続して収益的収支で単年度赤字を計上しており、平成28年度には累積赤字となることが見込まれる。また、簡易水道事業においても、平成23年度に料金改定を行ったものの、平成29年度には資金収支が赤字に転じる見込みである。以上のことから、両水道事業ともに早急に経営改善を図る必要がある。

そこで、老朽化している水道施設が多い状況の中、施設の老朽化対策や耐震化など水道水を安定供給するための事業資金が必要となることから、基本計画に基づき平成35年度を目標とした上水道事業と簡易水道事業の経営統合後の収支予測を行った上で、平成27年度から平成35年度までの間の資金収支の均衡を図ることを目標に収支改善策の検討を行った。

その中で、①浄水場の統廃合、②施設管理費の縮減、③老朽管更新等による有収率の改善、④検針方法の変更等事務経費の縮減などの検討を行っているが、妥当なものとして評価できる。また、施設管理の方法において体制強化のための人員検討もされているが、安定給水の確保のためには必要と判断される。なお、更なる費用縮減と併せて、一般会計からの繰入れの増額を図るなど、収入の確保にも努めることとした。

しかしながら、それでもなお多額の収支不足が生じる見込みであり、統合後の安定経営の観点から、更なる利用者負担を求めることはやむを得ないものと考えられる。ただし、適正な利用者負担を考えると、3年程度で料金見直しを行うことが望ましい。

なお、経営計画で定めた費用縮減策等を確実に実施されるとともに、一般会計からの適正な繰入れを行うなど、将来にわたり安全で安定的な水道水の供給と財政の健全化に努められたい。

京丹後市上下水道事業審議会

会 長 高 野 繁 一

副会長 糸 井 政 二

委 員 石 田 幸治郎

委 員 井 蓋 啓 一

委 員 岡 田 一 彦

委 員 廣 野 勇 夫

委 員 松 本 夕起子

委 員 門 田 勝 代

委 員 義 村 一 子

(五十音順敬称略)

審議の経過

第1回審議会 平成26年8月20日（水）

諮問「京丹後市水道事業経営計画（案）について」

- ・審議事項 水道事業における現状と課題

第2回審議会 平成26年8月27日（水）

- ・審議事項 費用の削減策と管理体制の強化について
簡易水道及び上水道への一般会計繰入金について
費用縮減及び繰入基準見直し後の収支予測について

第3回審議会 平成26年9月19日（金）

- ・審議事項 料金改定について
その他

第4回審議会 平成26年9月26日（金）

- ・審議事項 審議のまとめ及び答申（案）について

平成26年10月3日（金）

答申「京丹後市水道事業経営計画（案）について」